# 国土交通行政インターネットモニター

― システム操作マニュアル（一般閲覧者用） ―

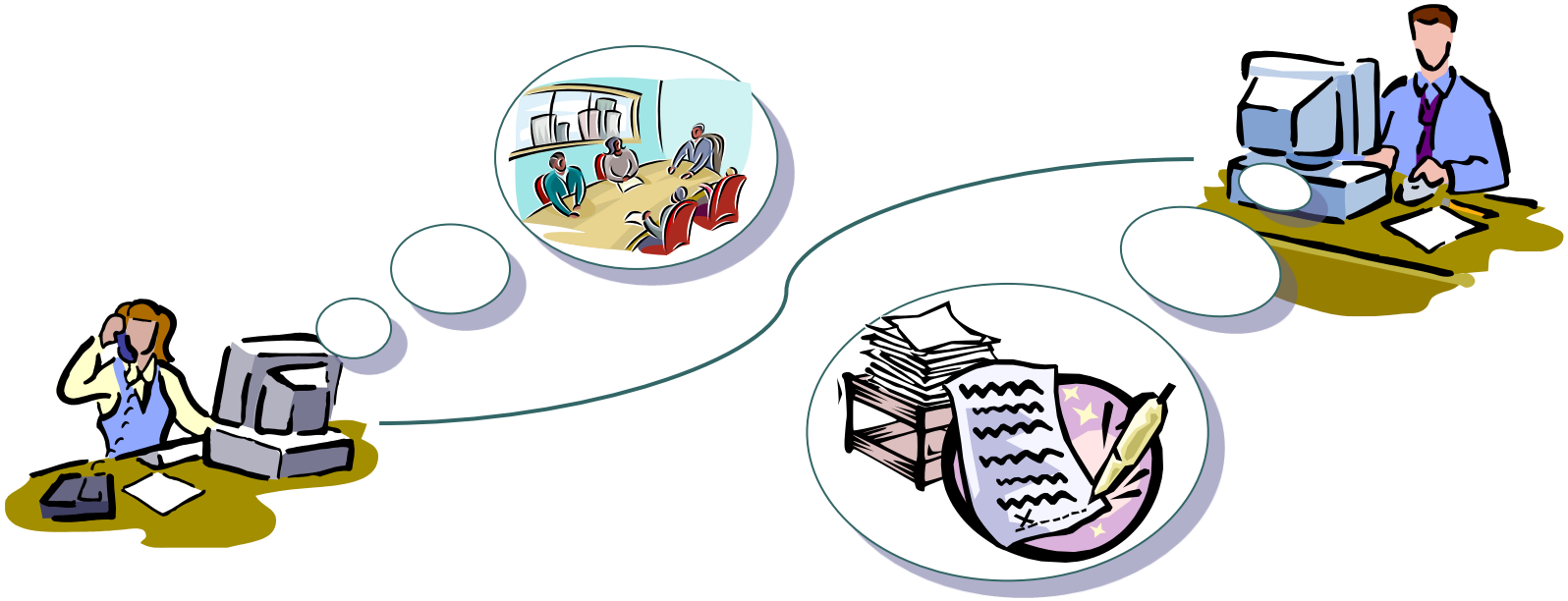

令和5年3月

# 目　次

1.閲覧項目について　2
2.制度の概要ページについて　3
3.モニター募集案内ページについて　4
4.モニター募集に関する問い合わせ方法　5
5.モニター応募申込書の記載・送信　6
6.これまでの実績ページについて　7
7.ブロック別の課題の実施状況を閲覧する　8
8.ブロック別のｱﾝｹｰﾄの実施状況を閲覧する　9

# 1.閲覧項目について

インターネットモニター制度案内や、モニター募集案内及び課題・アンケートの実施状況を閲覧することができます。
一般の方は、ユーザー認証ページをご覧いただくことはできません。

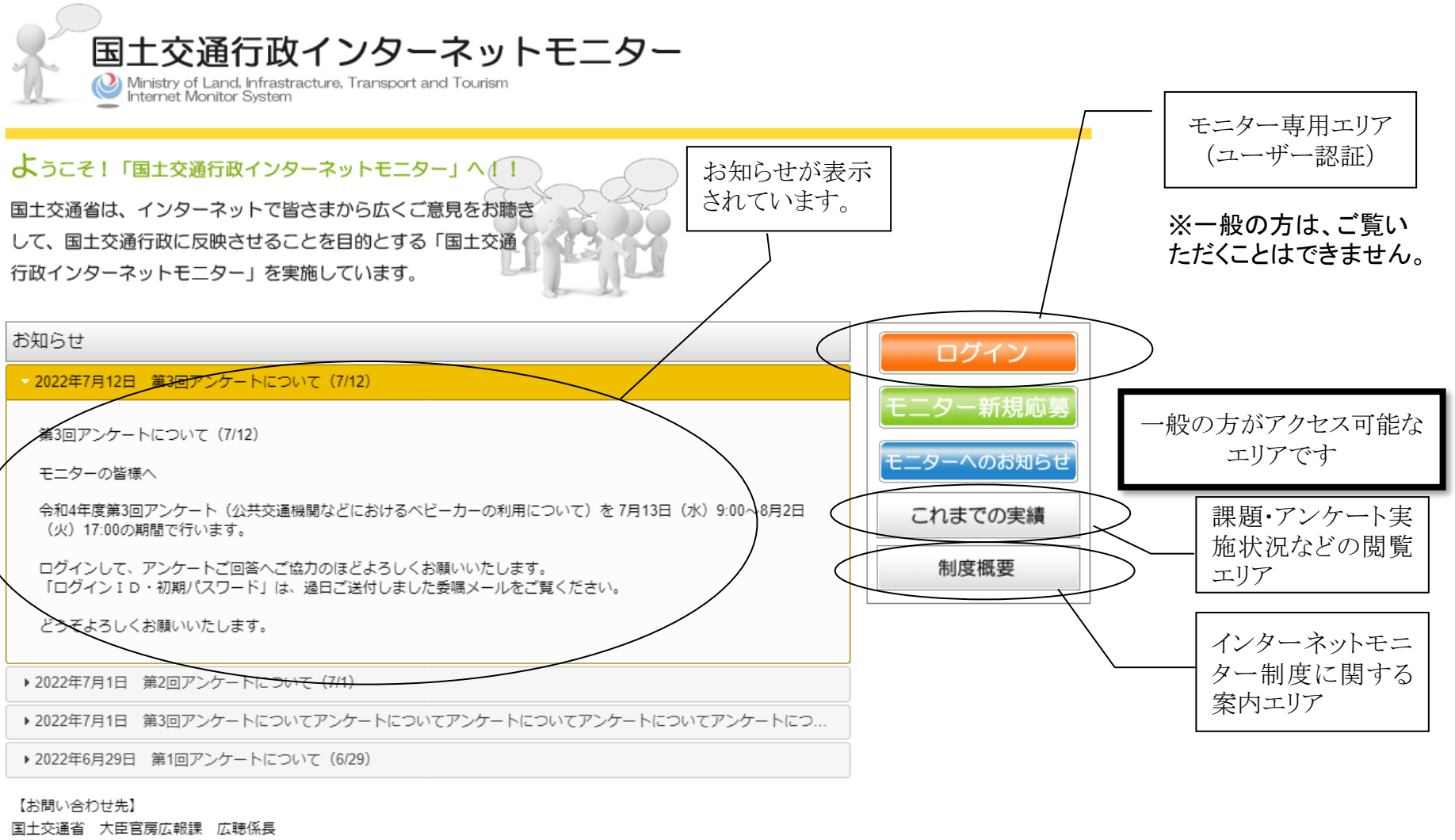

# 2.制度の概要ページについて

インターネットモニター制度の概要を紹介しています。
制度の詳細は、お知らせページに掲示しています。

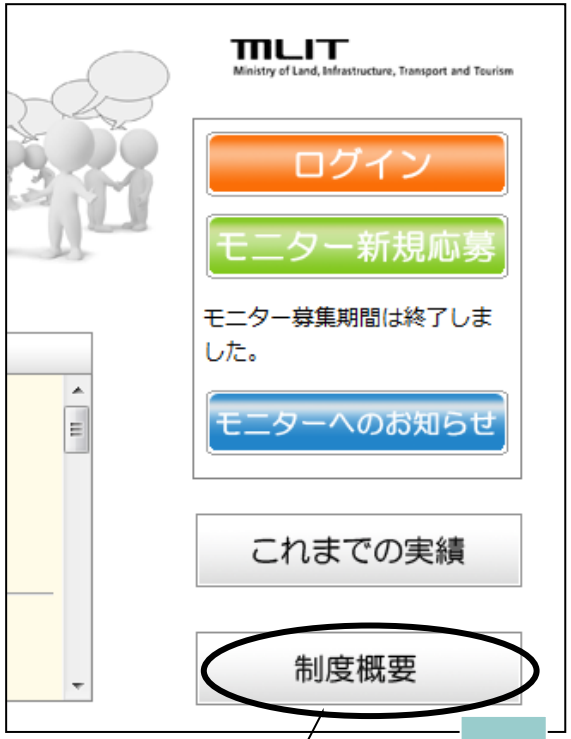


①

インターネットモニターのトップページから、「制度概要へ」を選択します。

②

インターネットモニター制度の概要が記載されています。

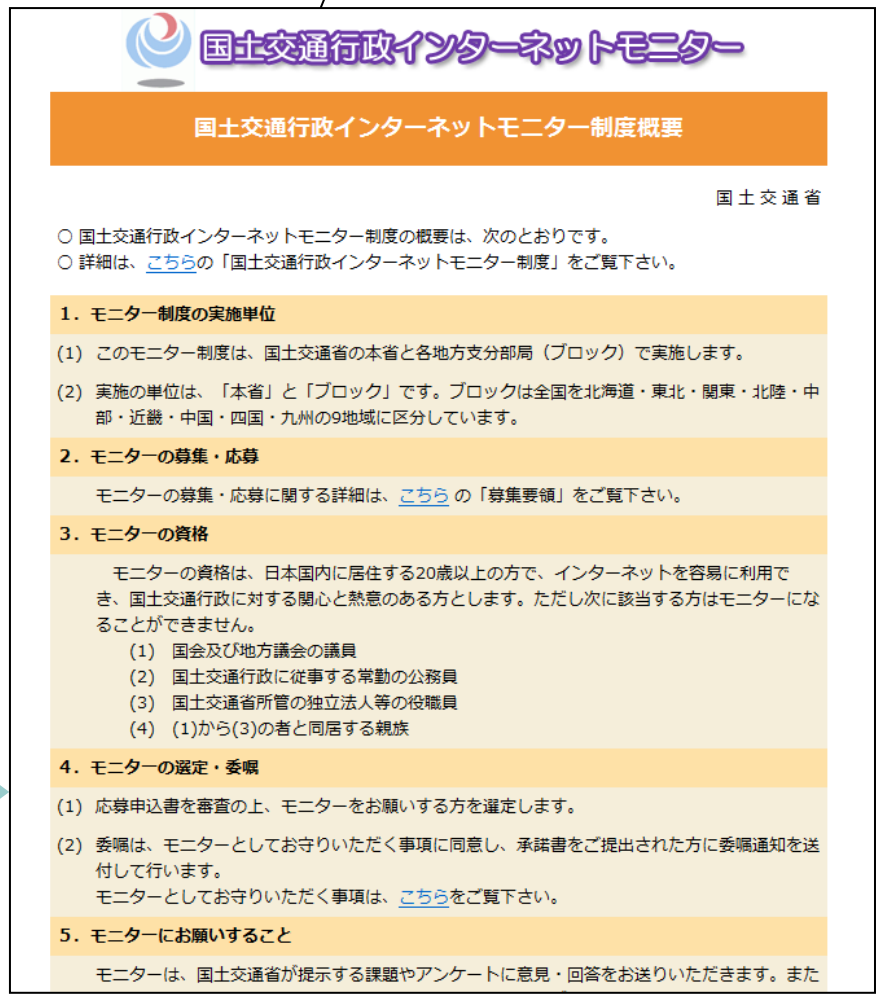

国土交通行政インターネットモニター

国土交通行政インターネットモニター制度概要

国土交通省

○ 国土交通行政インターネットモニター制度の概要は、次のとおりです。
○ 詳細は、こちらの「国土交通行政インターネットモニター制度」をご覧下さい。

**1．モニター制度の実施単位**

(1) このモニター制度は、国土交通省の本省と各地方支分部局（ブロック）で実施します。

(2) 実施の単位は、「本省」と「ブロック」です。ブロックは全国を北海道・東北・関東・北陸・中部・近畿・中国・四国・九州の9地域に区分しています。

**2．モニターの募集・応募**

モニターの募集・応募に関する詳細は、こちら の「募集要領」をご覧下さい。

**3．モニターの資格**

モニターの資格は、日本国内に居住する20歳以上の方で、インターネットを容易に利用でき、国土交通行政に対する関心と熱意のある方とします。ただし次に該当する方はモニターになることができません。

(1) 国会及び地方議会の議員
(2) 国土交通行政に従事する常勤の公務員
(3) 国土交通省所管の独立法人等の役職員
(4) (1)から(3)の者と同居する親族

**4．モニターの選定・委嘱**

(1) 応募申込書を審査の上、モニターをお願いする方を選定します。

(2) 委嘱は、モニターとしてお守りいただく事項に同意し、承諾書をご提出された方に委嘱通知を送付して行います。
モニターとしてお守りいただく事項は、こちらをご覧下さい。

**5．モニターにお願いすること**

モニターは、国土交通省が提示する課題やアンケートに意見・回答をお送りいただきます。また

# 3.モニター募集案内ページについて

モニターの募集に関する案内を閲覧し、応募申し込みすることができます。
モニターの募集は、北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州の各ブロックを単位で行っています。
問い合わせ内容は、選択したブロックの担当者宛て送信されます。

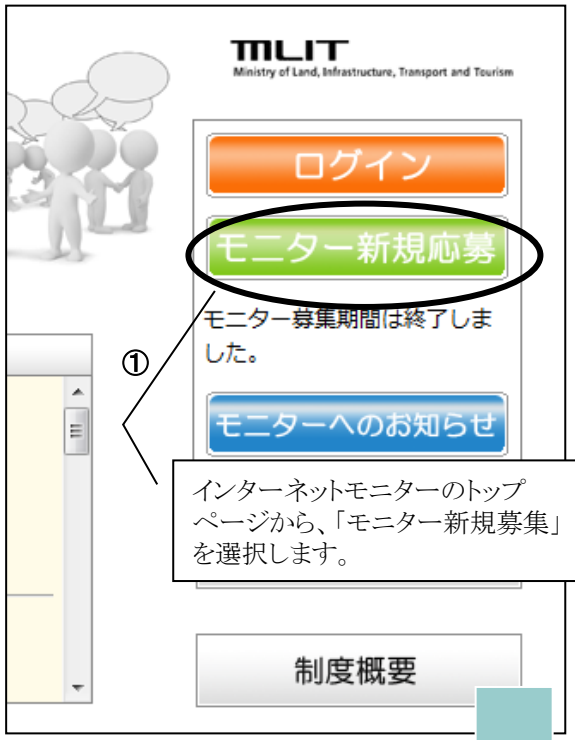


①

インターネットモニターのトップページから、「モニター新規募集」を選択します。

②

モニター応募の要領が記載されています。

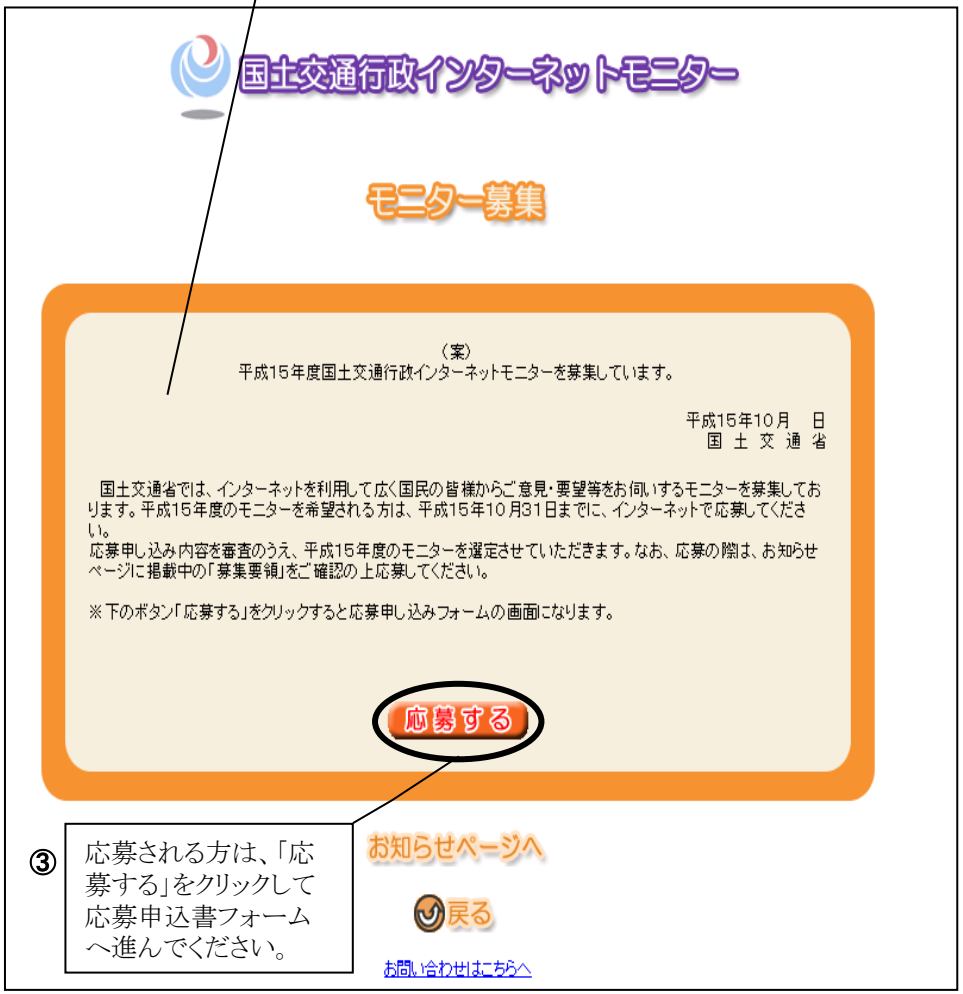


③

応募される方は、「応募する」をクリックして応募申込書フォームへ進んでください。

# 4.モニター募集に関する問い合わせ方法

インターネットモニターの募集（応募）に関する問い合わせ方法は、次のとおりです。
問い合わせの内容は選択したブロックの担当者宛て送信されます。

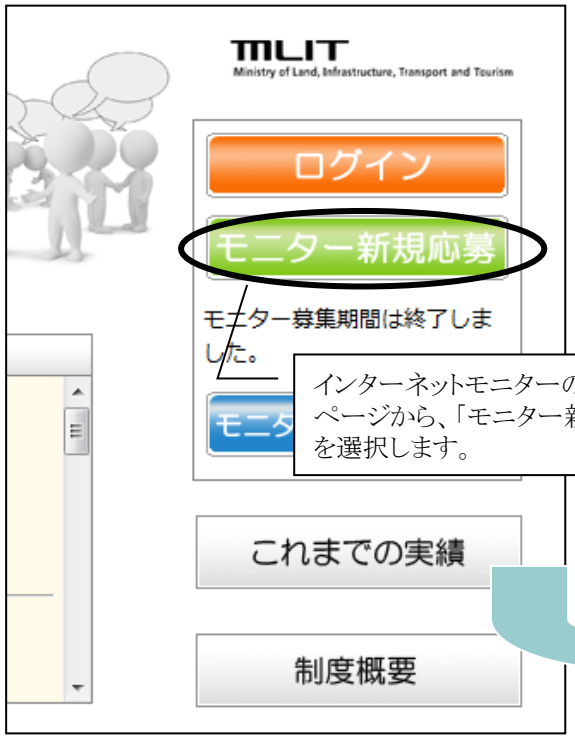


①

インターネットモニターのトップページから、「モニター新規募集」を選択します。

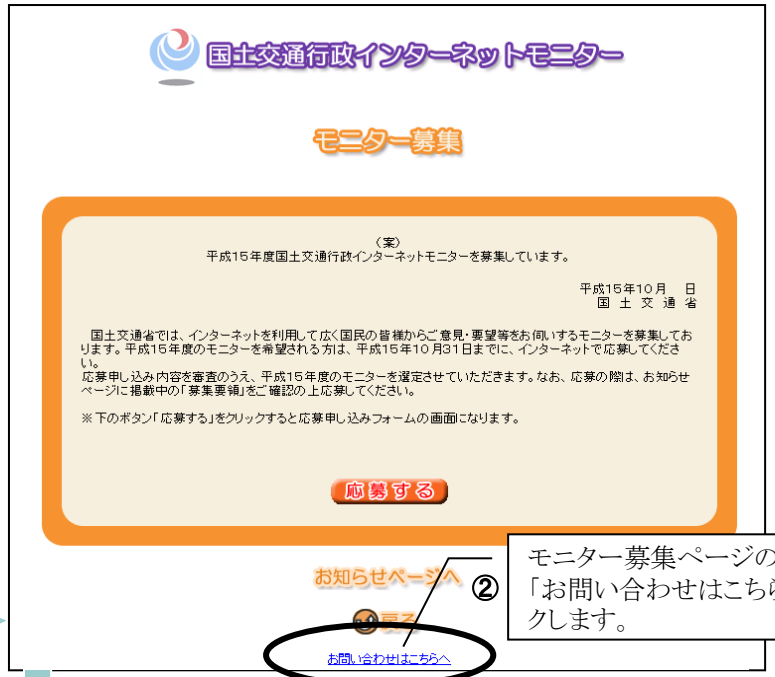


②

モニター募集ページの下にある、「お問い合わせはこちらへ」をクリックします。

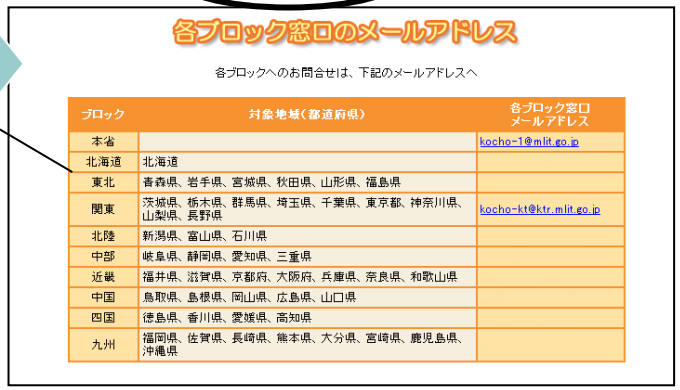

各ブロック窓口のメールアドレス

各ブロックへのお問合せは、下記のメールアドレスへ

| ブロック | 対象地域（都道府県） | 各ブロック窓口メールアドレス |
|---|---|---|
| 本省 | | kocho-1@mlit.go.jp |
| 北海道 | 北海道 | |
| 東北 | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県 | |
| 関東 | 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県 | kocho-kt@ktr.mlit.go.jp |
| 北陸 | 新潟県、富山県、石川県 | |
| 中部 | 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県 | |
| 近畿 | 福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県 | |
| 中国 | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県 | |
| 四国 | 徳島県、香川県、愛媛県、高知県 | |
| 九州 | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県 | |

③

居住地域のブロック窓口メールアドレス宛にお問い合わせ下さい。

# 5.モニター応募申込書の記載・送信（1/2）

応募される方は、「応募申込書」フォームに記載して送信してください。
応募申込書は、居住地域のブロックの窓口担当者宛てに送信されます。

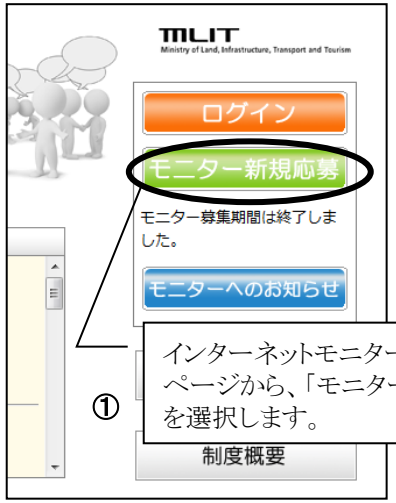


①

インターネットモニターのトップページから、「モニター新規募集」を選択します。

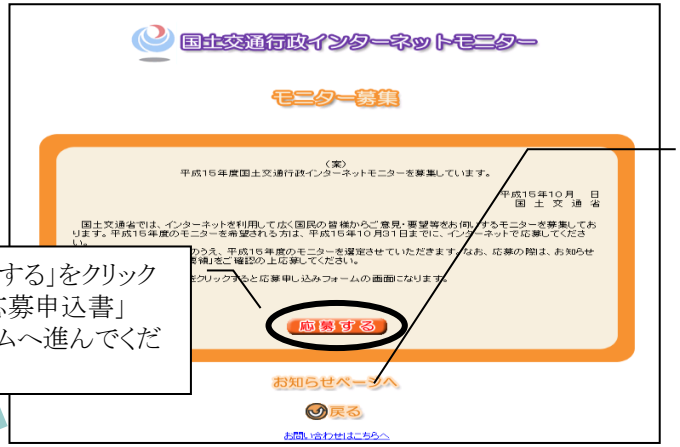


②

「応募する」をクリックして「応募申込書」フォームへ進んでください。

お知らせページで、詳しい「募集要領」を閲覧することが出来ます。

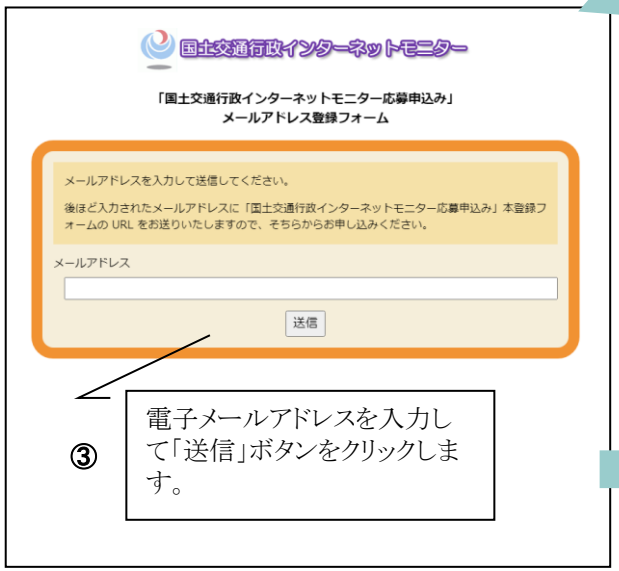


③

電子メールアドレスを入力して「送信」ボタンをクリックします。

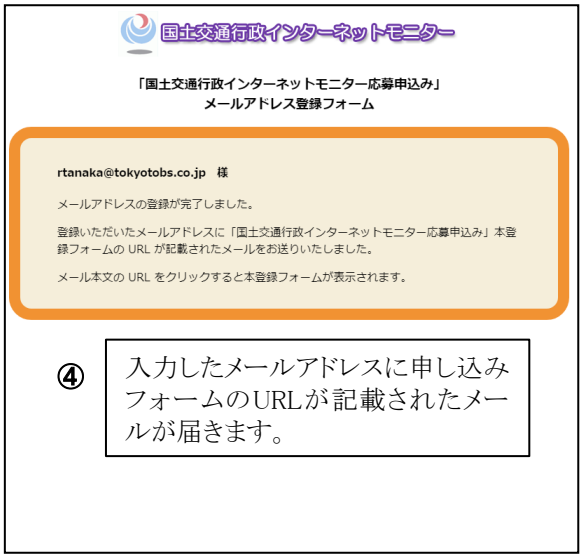


④

入力したメールアドレスに申し込みフォームのURLが記載されたメールが届きます。

次ページへ

# 5.モニター応募申込書の記載・送信（2/2）

応募される方は、「応募申込書」フォームに記載して送信してください。
応募申込書は、居住地域のブロックの窓口担当者宛てに送信されます。

⑤

メールでお知らせするURLを開くと、申込フォームが表示されます。
必要事項を入力し「確認画面へ」をクリックします。

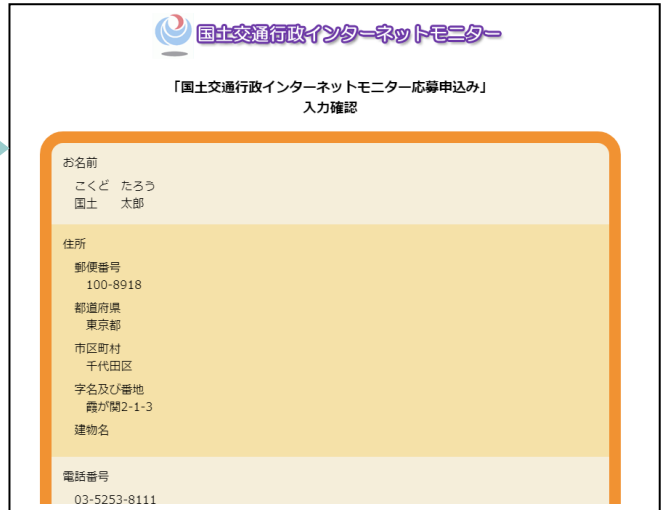


⑥

確認画面で入力内容を確認します。
間違いがなければ「登録」ボタンを、訂正する場合は「戻る」ボタンをクリックします。

⑥

モニター受付完了

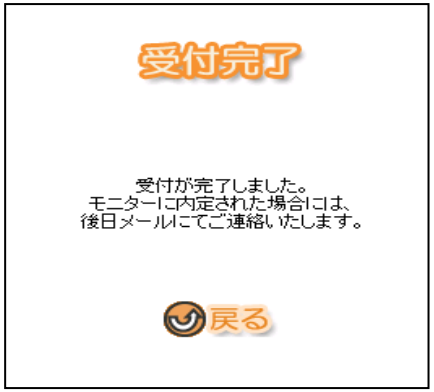

# 6.これまでの実績ページについて

ブロック別に行われている課題・アンケートの実施状況などを閲覧することができます。

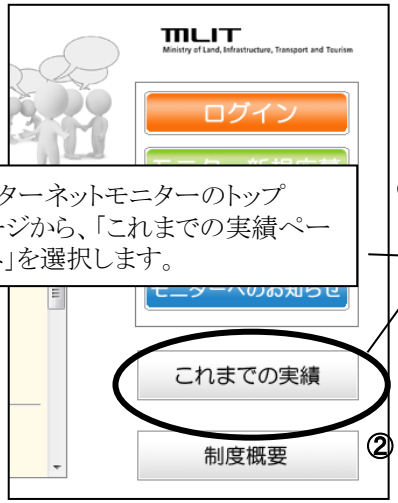


①

インターネットモニターのトップページから、「これまでの実績ページへ」を選択します。

②

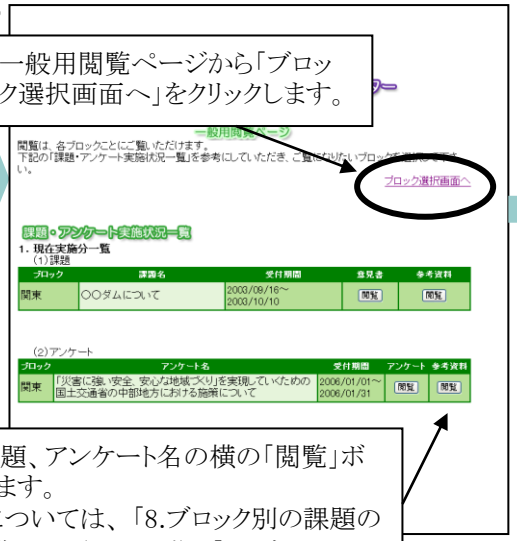


一般用閲覧ページから「ブロック選択画面へ」をクリックします。

または、直接課題、アンケート名の横の「閲覧」ボタンをクリックします。
ボタンの説明については、「8.ブロック別の課題の実施状況を閲覧する」(9ページ)、「 9.ブロック別のアンケートの実施状況を閲覧する」(10ページ)を参照ください。

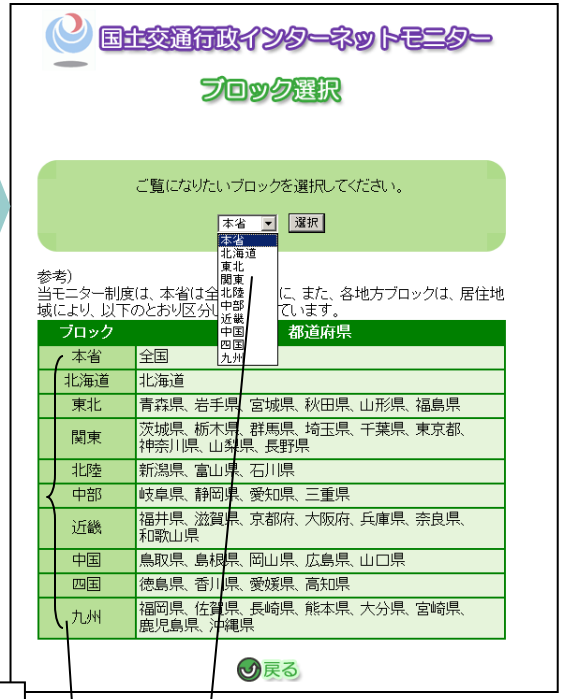


③

10ブロックに分けられています。

④

閲覧したいブロックを選択し、選択ボタンを押して次へ進みます。

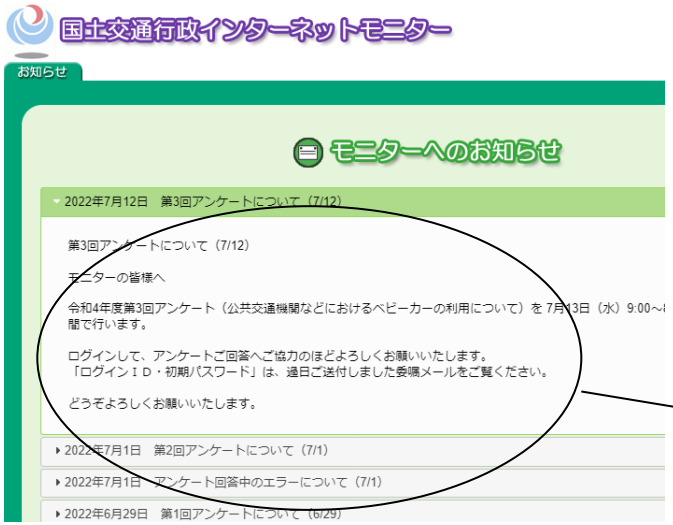


⑤

ブロックごとの「お知らせ」を閲覧することができます。

# 7.ブロック別の課題の実施状況を閲覧する

ブロック別の現在及び過去の課題実施状況について閲覧します。

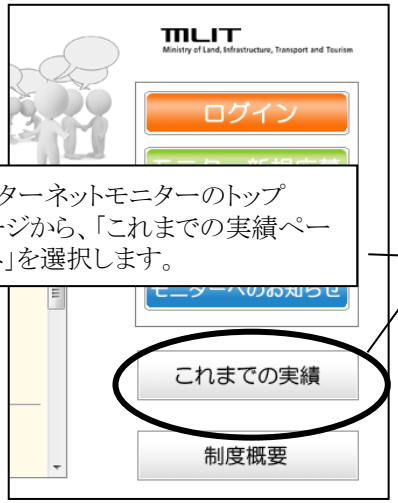


インターネットモニターのトップページから、「これまでの実績ページへ」を選択します。

①

②

現在実施中の課題、アンケート一覧が表示されます。

③

実施課題の設問を閲覧することができます。

課題に関する参考資料を閲覧することができます。

課題に関する電子会議室（会議室）での意見交換を閲覧することができます。

課題に関する電子会議室（チャット）での意見交換を閲覧することができます。

実施課題への意見を整理公表した結果を閲覧することができます。

# 8.ブロック別のアンケートの実施状況を閲覧する

ブロック別の現在及び過去のアンケートの実施状況について閲覧します。

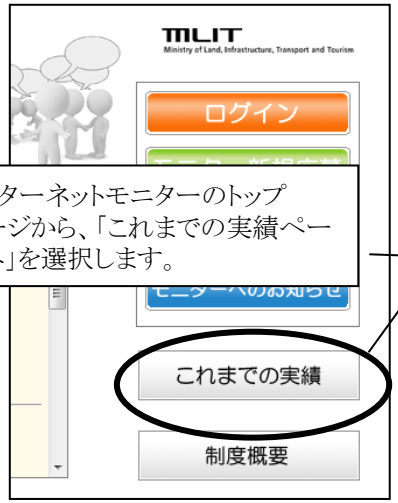


インターネットモニターのトップページから、「これまでの実績ページへ」を選択します。

①

②

現在実施中の課題、アンケート一覧が表示されます。

課題

| ブロック | 課題名 | 受付期間 | 意見書 | 参考資料 | 会議室 | チャット | 公表 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東北 | 「東北における冬の観光活性化について」 | 2007/02/07～2007/02/21 | 閲覧 | 閲覧 | 閲覧 | 閲覧 | 閲覧 |
| 関東 | 平成１９年度に関東運輸局が取り組む施策についての意見募集 | 2007/02/15～2007/02/28 | 閲覧 | 閲覧 | 閲覧 | 閲覧 | 閲覧 |
| 四国 | 四国における鉄道の利用促進及びサービス改善策について | 2006/10/30～2006/11/12 | 閲覧 | 閲覧 | 閲覧 | 閲覧 | 閲覧 |

アンケート

| ブロック | アンケート名 | 受付期間 | アンケート | 参考資料 | 公表 |
|---|---|---|---|---|---|
| 本省 | 鉄道、バス等の地域公共交通の活性化や改善の具体的方策について | 2006/12/05～2006/12/19 | 閲覧 | 閲覧 | 閲覧 |
| 本省 | 地図を利用した地理情報の発信について　－電子国土Ｗｅｂシステムの利用－ | 2006/10/12～2006/10/25 | 閲覧 | 閲覧 | 閲覧 |
| 本省 | 国土交通分野における国民の環境意識について | 2006/05/16～2006/06/05 | 閲覧 | 閲覧 | 閲覧 |
| | 航空・空港の利用を促進させる取り組みにつ | | | | |

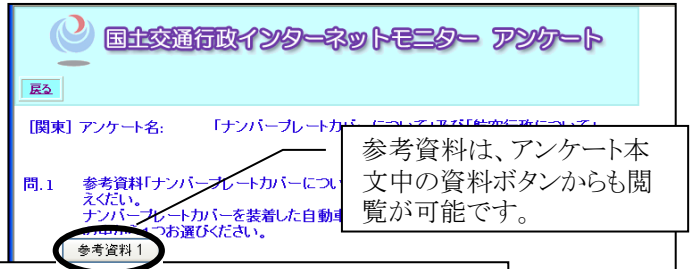


参考資料は、アンケート本文中の資料ボタンからも閲覧が可能です。

アンケートに関する参考資料を閲覧することができます。

実施アンケートの設問を閲覧することができます。

実施アンケートへの回答を整理公表した結果を閲覧することができます。